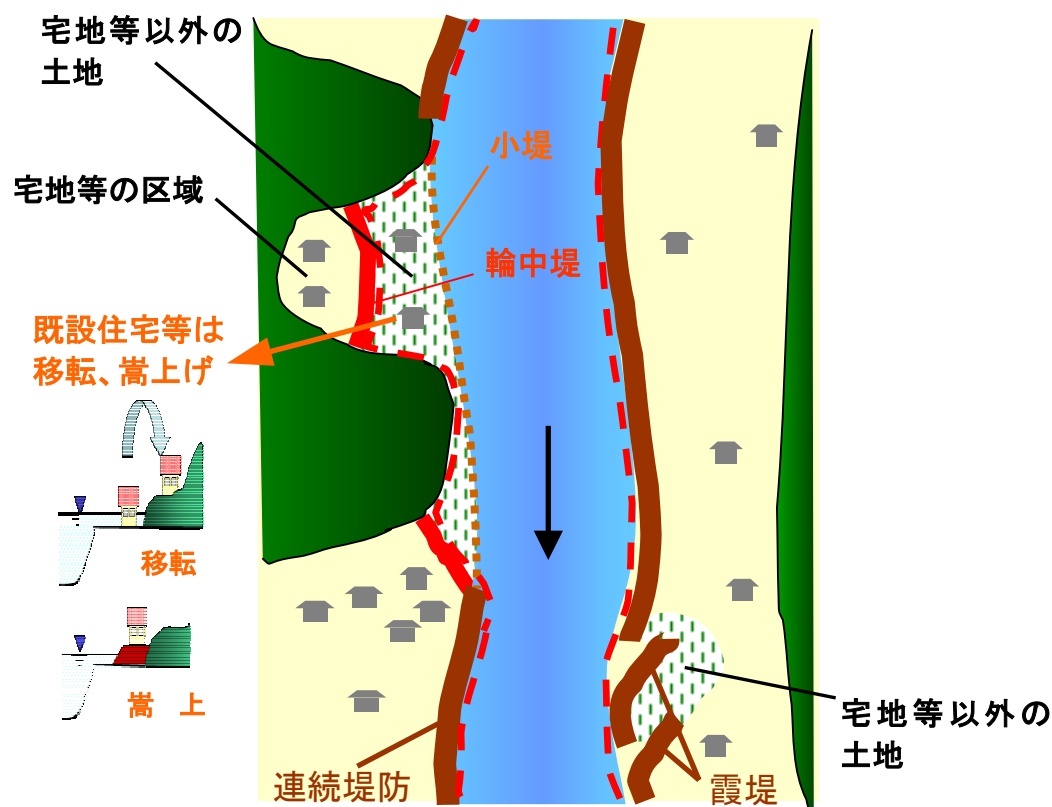


(2) 確実に減災効果を確保するための多様な手法の導入

河川等の整備は年々着実に向上しているものの、未だ十分な水準は達成されていない状況下で、災害からの安全度を早期に向上させるためには、土地利用状況や既存の施設の運用状況等も考慮し、これまでの整備手法にとらわれることなく、確実に人命・財産の安全を確保することができる防災・減災対策を徹底して採用。

土地利用状況を考慮した効率的・効果的な治水方策の構築

集中豪雨の頻発等を踏まえ、災害に対する安全度を確実にかつ早期に向上させるため、これまでの連続堤方式では整備が取り残されている地域において、土地利用状況も踏まえつつ、従来の画一的な施設整備での防御だけでなく「人的被害を極力低減させることを中心に宅地等を優先して防御」するため、宅地等については輪中堤や嵩上げ等により、それ以外の土地については、異なる必要な安全度を設定し、住宅移転や建築規制により、土地利用状況など地域の実情・意向を踏まえた効果的・効率的な整備を実施する。



特定水防災対策制度（仮称）の創設 新規

近年の集中豪雨の頻発等を踏まえ、閉鎖型はん濫域等において、宅地等の安全度の向上を確実にかつ早期に図るため、特定水防災対策制度（仮称）を創設し、河川事業による既設住宅等の移転を実施。

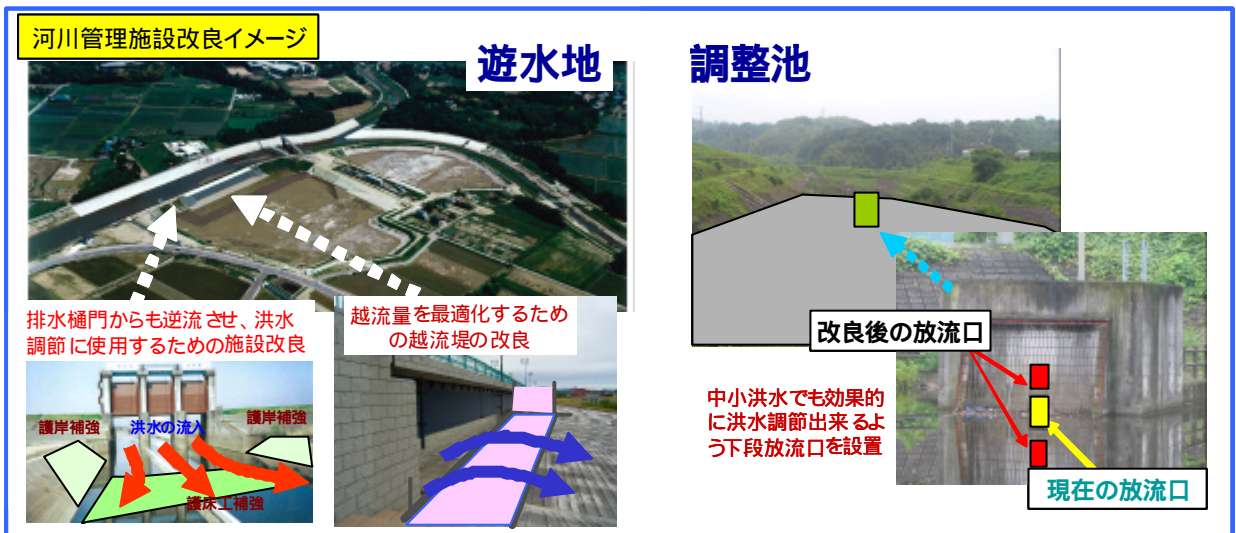
既存施設を徹底的に有効活用した治水対策

遊水地などの河川管理施設について、運用が開始されてから、河川改修の進捗などにより、現状において必ずしも施設の治水機能を最大限に発揮する最適な運用ができていない状況にある施設が存在している現状。

これらの河川管理施設について、現行の機能や運用を緊急的に総点検し、河川改修の進捗状況や出水状況の変化等を踏まえて、操作規則の見直しを実施。また、施設の治水機能の運用を最適化するための施設改良を行うことができる新たな事業制度を創設し、早急に治水安全度を向上。

既存施設運用高度化事業の創設（総合流域防災事業の拡充） 新規

早急に治水安全度を向上させるため、河川改修の状況等を踏まえて、遊水地、調節池等の河川管理施設の治水機能の運用を最適化するような越流堤や排水樋門の改良等について、新たに補助対象とする。



利水容量の治水容量への緊急活用（直轄堰堤維持事業の拡充） 新規

河川改修等の整備が遅れている河川において、早急に治水安全度を向上させるため、既設ダムにおいて現在のところ需要が発生していない利水容量を活用して治水容量を確保。この際、当該利水容量を治水容量として利用する事について、当該利水者と協定を締結し、その利水者の負担する堰堤維持費を河川管理者が補填。

